

☀ 医療的ケアが必要なお子さんを在宅で育てているご家族の方へ ☀

横須賀市 医療的ケア児 在宅レスパイト事業のご案内



在宅で生活する医療的ケア児のご家族の休息(レスパイト)を支援し、医療保険の訪問看護時間を超える医療的ケア等の費用を一部助成します。



～ こんなときにご利用ください ～

☕ 保護者のリフレッシュに 📱 きょうだい児の学校行事などに 🏥 急な用事や通院に

対象者

- ☑横須賀市在住の医療的ケア児(18歳未満)
- ☑市と協定を締結している訪問看護ステーション利用者

ご利用方法

1. 訪問看護ステーションの確認



ご利用の訪問看護ステーションが対象か、上の二次元コードからご確認ください

2. 提出

利用している訪問看護ステーションに相談のうえ、ホームページから申請書をダウンロードし、郵送または窓口でご提出ください

3. 決定

市での審査後、利用決定通知書をご自宅に郵送しますのでお待ちください

4. 契約

利用決定通知書が届きましたら、訪問看護ステーションとご契約ください

5. 利用開始

利用上限

年間**48時間** ※年度途中で申請の場合「年度末までの月数×4時間」が上限

費用

●●●●● **自己負担なし** ※キャンセル料や交通費等、訪問看護ステーションとの取り決めにより発生する場合あり

お問い合わせ

横須賀市 民生局 福祉子ども部 障害福祉課 総務・計画担当

TEL 046-822-9398

FAX 046-825-6040

申請書のダウンロードや



詳細はこちら